

背景 必要性

2020年東京パラ大会の開催を契機とした**共生社会の実現**、高齢者、障害者等も含んだ**一億総活躍社会の実現**の必要性

＜課題① **ハードソフト両面の課題**>

- 事故、トラブルの発生等を踏まえ、**既存施設を含む更なるハード対策**、また、**旅客支援等のソフト対策**を一体的に推進する必要



(参考)
車いす利用者のバス利用に係る介助の様子

＜課題② **地域の取組の課題**>

- 市町村(特別区を含む)による**基本構想未作成・フォローアップ不足**等により、地域における**バリアフリー化が不十分**

※基本構想作成市町村数：
 > 全市町村の約2割 294/1,741
 3千人/日以上旅客施設のある市町村の約半数 268/613
 [28年度末時点]

＜課題③ **利用し易さの課題**>

- 観光立国実現に向け、**貸切バスや遊覧船もバリアフリー化が必要**
- 公共交通機関に加え、建築物等に関する**バリアフリー情報の積極的な提供が必要**
- バリアフリー施策の評価等に当たり、**障害者等の参画視点の反映が必要**

＜関連する政府決定等＞

■ユニバーサルデザイン2020行動計画(19.2 ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)

「バリアフリー法を含む関係施策について、29年度中に検討を行う等により、その**スパイラルアップ**を図る」

法案の概要

①**理念規定／国及び国民の責務**

- 理念規定を設け、「**共生社会の実現**」、「**社会的障壁の除去**」を明確化
- 「**心のバリアフリー**」として、**高齢者、障害者等に対する支援(鉄道利用者による声かけ等)**を明記

②**公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進**

- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成

- 事業者は、**ハード・ソフト計画※の作成・取組状況の報告・公表**

※施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制



研修の様子(介助の疑似体験)

③**バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化**

- 市町村がバリアフリー方針を定める**マスタープラン制度**を創設
(協議会等における調整、都道府県によるサポート、作成経費支援(※予算関連))

【バリアフリーのマスタープラン】

・市町村による方針の作成
 ・**重点的に取り組む対象地区※**の設定

※対象地区内

- 公共交通事業者等の事前届出を通じた交通結節点の調整
- バリアフリーマップ作成に対する地区内事業者等の情報提供

【基本構想 具体事業調整】

・事業を実施する地区の設定
 ・事業内容の特定

地区内事業者等による事業実施

当事者の参画する協議会の活用等により
 定期的評価・見直し

- 近接建築物との連携による既存地下駅等のバリアフリー化を促進するため、**協定(承継効)制度及び容積率特例**を創設

- ▶ 駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接建築物への通路及びバリアフリートイレ整備が容易に



【バリアフリー対応のバス(ワイドバス)】

④**更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実**

- **貸切バス・遊覧船等**の導入時における**バリアフリー基準適合**を義務化
- 建築物等の**バリアフリー情報**の提供を新たに**努力義務化**
- **障害者等の参画**の下、**施策内容の評価等**を行う**会議**の開催を明記



遊覧船

目標・効果】 高齢者、障害者や、子育て世代など、全ての人々が安心して生活・移動できる環境を実現

【P】利用者3,000人以上/日である旅客施設の**段差解消率** :87.2%(2016年度末)⇒約100%(2020年度)
 ・国が示す先進的な研修(様々な障害特性への対応充実等)を行う東京オリパラ大会関連交通事業者の割合 :100%(2020年度)

バリアフリーのマスタープランを定める市町村数 : 新規) ⇒ 300 (2023年度)